

神奈川県住宅供給公社賃貸住宅における暴力団排除について

私は、神奈川県住宅供給公社一般賃貸住宅には、入居者等の生活の安全と平穩の確保、公社住宅への信頼確保のため、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が入居できないこととなっていることを了解し、以下の内容について誓約いたします。

記

- 1 私及び同居世帯員全員は、暴力団員ではないこと。
- 2 私及び同居世帯員全員のうち一人以上が暴力団員になること、または暴力団員であることが判明し、貴公社から賃貸借の解除通知があったときは、私及び同居世帯員全員は、通知に従い速やかに貴公社住宅から退去すること。
- 3 私及び同居世帯員全員について、貴公社が必要に応じて警察に暴力団員であるか否かの情報提供を求めること、その際貴公社から警察に対し、私及び同居世帯員全員の情報を提供することについては異議を申し立てないこと。

神奈川県住宅供給公社 理事長 殿

（記入日）平成 年 月 日

現住所

承継者氏名 印